

(単体発注・事後審査型)

沖縄県農林水産部北部農林水産振興センター森林整備保全課一般競争入札公告 2 号

地方自治法第 234 条第 1 項の規定により、一般競争入札（以下「入札」という）を次のとおり実施する。

令和 7 年 5 月 9 日

沖縄県北部農林水産振興センター
所 長 玉 城 聡

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 令和 7 年度県営林道工事現場技術業務委託
- (2) 履行場所 沖縄県北部農林水産振興センター管内
- (3) 業務内容 県営林道工事現場技術業務委託 一式
- (4) 履行期間 契約日から令和 8 年 3 月 30 日まで
- (5) 発注形態 単体発注
- (6) 審査方法 事後審査型 ※本業務は、競争参加資格の審査を入札執行後に行う。
- (7) 本業務は、入札手続き（一般競争参加資格確認申請書の提出から落札者の決定まで）を電子入札システムで行う電子入札対象業務である。ただし、電子入札によりがたい場合は、紙での入札手続によることができる。
- (8) 適用する単価 ・令和 7 年 4 月沖縄県土木建築部実施設計単価表
・令和 7 年 3 月設計業務委託等技術者単価
※本業務の予定価格は、上記に示す単価表を適用して積算しており、入札参加者は同単価を適用して見積もりを行い入札すること。

2 競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格業者であること。

- (1) 地方自治法施行令（以下「自治令」という。）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 沖縄県の令和 7 年・8 年度入札参加資格者名簿（コンサルタント等）に、業種区分：「土木関係」、登録業種：「森林土木」に登録された者であること。
- (3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。ただし、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けていること。
- (4) 平成 27 年 4 月 1 日から入札締切日までに、森林土木工事に係る現場技術業務又

は設計業務（植栽工を主とする業務を除く。）を元請けとして完了した業務実績を有すること。

- (5) 次に掲げる要件を満たす担当技術者を当該業務に配置できること。

なお、担当予定技術者が現在他の業務に従事している場合は、契約締結時点に当該業務に配置できること。

- (ア) 担当技術者は、以下のいずれかの資格保有者であること。

a 2級土木施工管理技士以上の資格を有し、森林土木工事に係る現場技術業務の1年以上の実績を有する者。

b 発注者が上記 a と同等以上の資格・経験を有すると認められる者。

- (6) 入札開始日から当該委託業務の落札決定日までの期間において、沖縄県農林水産部の指名停止措置を受けていないこと。

- (7) 入札に参加しようとする者の間に以下の項目のいずれかに該当する関係がないこと。なお、以下の関係がある場合に、辞退する者を決めるために当事者間で連絡をとることは、沖縄県農林水産部競争入札心得第3条第2項の規定に抵触するものではない。

- (ア) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合

- ①子会社当（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。②において同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。②において同じ。）の関係にある場合
②親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

- (イ) 人的関係

以下のいずれかの該当する二者の場合。ただし、①については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続きが存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

- ①一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

1) 株式会社の取締役。ただし次に掲げる者を除く。

- (i) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
(ii) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
(iii) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
(iv) 会社法第34条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

2) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

- 3) 会社法第 575 条第 1 項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第 590 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
- 4) 組合の理事
- 5) その他業務を執行する者であって、1) から 4) までに掲げる者に準ずる者
- ②一方の会社等の役員が他方の会社等の民事再生法第 64 条第 2 項又は会社更生法第 67 条第 1 項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合
- ③一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
- (ウ) その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合
- 組合とその構成員が同一の競争に参加している場合その他上記 1) 又は 2) と同視する資本関係又は人的関係があると認められる場合。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県農林水産部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- (9) 沖縄県内に本店が存在すること。

3 入札場所及び日時

本競争の参加希望者は、入札書を電子入札システム又は持参により提出すること。
なお、郵送又は電報による入札は認めない。

(1) 電子入札システムによる場合

入札書提出開始日時：令和 7 年 5 月 23 日(金) 9 時 00 分

入札書提出締切日時：令和 7 年 5 月 23 日(金)13 時 00 分

(2) 紙入札による場合

持参場所：沖縄県北部合同庁舎 2 階 森林整備保全課 森林整備班

開札日時：令和 7 年 5 月 23 日(金)16 時 00 分 電子入札システムにより開札

※ 紙入札への移行を希望する場合は、速やかに下記の問合せ先に事前連絡をした上で、「沖縄県電子入札運用基準」に基づく所要の手続きを経ること。

ア 電子入札システム利用者の紙入札への変更

「紙入札方式参加申請書」（様式 4 号）

期日：入札書受付締切予定日時まで

イ 紙入札による電子入札案件への参加

「紙入札方式参加申請書」（様式第 3 号）

期日：入札書受付締切予定日の 3 日前まで

問合せ先：森林整備保全課 森林整備班

電話番号 0980-52-2832 担当：樺山

4 申請書等の提出及び競争参加資格の確認

本入札は、開札後、落札者の決定を保留し、予定価格と最低制限価格の範囲内で有効

な最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）から順に競争参加資格の審査を行うため、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び関係資料（以下「資格確認資料」という。）を、持参により提出しなければならない。期限までに申請書及び資格確認資料を提出しない者は、競争参加資格がないものとする。

なお、落札候補者は、上位 1 者を決定し、申請書及び資格確認資料を求めるが、適格者が確認できた時点で、次順位以降のものの競争参加資格の審査は行わないものとする。

(1) 申請書等及び資格確認資料の提出期間等

ア 提出依頼：開札後、令和 7 年 5 月 23 日(金)17:00（予定）までに対象業者あてに連絡する。

イ 提出期限：令和 7 年 5 月 27 日(火)までとする。

なお、期限内に限り、一度提出した申請書及び資格確認資料等の修正及び再提出を認めるが、提出期限を過ぎた場合は受付けない。

ウ （持参による場合の）提出先

〒905-0015 沖縄県名護市大南 1-13-11

北部合同庁舎 2 階

沖縄県農林水産部 北部農林水産振興センター 森林整備保全課 森林整備班

電話番号 0980-52-2832

エ （持参による場合の）提出部数：1 部

(2) 競争参加資格の確認結果通知

令和 7 年 5 月 27 日(火)(予定) までに書面にて通知する。

なお、競争参加資格が確認され適格者であることが確認できた場合は、落札者決定通知をもって資格確認結果の通知に代えるものとする。

ただし、落札候補者の競争参加資格がないと認められた場合は、次順位の者を落札候補者として資格の確認を行うので、落札者決定を再度保留し、「保留通知」を行うものとする。

(3) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当者に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。

ア 提出期限：競争参加資格確認結果の通知を行った日の翌日から起算して 5 日以内（休日を除く。）とする。

イ 提出場所：沖縄県農林水産部 北部農林水産振興センター 森林整備保全課
森林整備班

ウ 提出方法：書面（様式自由）を持参することにより提出すること。郵送又は電送（メールやファクシミリ）によるものは受け付けない。

契約担当者は、説明を求められたときは、苦情を申立てることができる最終日の翌日から起算して 5 日以内（休日を除く。）に説明を求めた者に対し書面をもって回答する。

5 設計図書の交付期間、交付方法等

- (1) 交付期間 令和7年5月8日(木)～5月23日(金)13:00 まで
- (2) 交付方法 沖縄県電子入札ポータルサイト内、入札情報システムからダウンロードして下さい。

【入札情報システム】

<https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>

- (3) 問い合わせ先 〒905-0015 沖縄県名護市大南1-13-11
北部合同庁舎2階
沖縄県農林水産部 北部農林水産振興センター 森林整備保全課
緑保全班 担当：金城
電話番号 0980-52-2832

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

ア 沖縄県財務規則第100条の定めるところにより、入札保証金を納めなければならない。ただし、落札者契約を締結しない場合は、損害保証金として見積もった契約金額（税込み）の100分の5を県に納付しなければならない。

イ 次のいずれかに該当する場合については、入札保証金を納める必要はない。

- a 過去2カ年間に、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は、地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回にわたって締結し、かつこれらをすべて誠実に履行したと認められる者が入札に参加する場合。
- b aに該当する者以外の者で保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した者が入札に参加する場合。
- c 落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができる。

入札保証金 提出期限 令和7年5月19日（月）17:00 まで

提出先 沖縄県名護市大南1-13-11 北部合同庁舎2階
沖縄県農林水産部北部農林水産振興センター 森林整備保全課
森林整備班 担当：樺山
電話番号 0980-52-2832

提出方法 入札保証金額（見積る契約金額の5%以上）を連絡し、当所において納入通知書を発行するので、入札保証金を納付し、領収書を提出

入札保証保険証券

提出期限 令和7年5月19日（月）17:00 まで

提出先 沖縄県名護市大南1-13-11 北部合同庁舎2階
沖縄県農林水産部北部農林水産振興センター 森林整備保全課
森林整備班 担当：樺山
電話番号 0980-52-2832

提出方法 持参又は送付（配達を確認できる方法にて送付すること）

その他 保険機関又は保証期間は入札日から2カ月とする。

委託業務における入札保証金の免除調べ

提出期限 令和7年5月19日（月）17:00 まで

提出先 沖縄県名護市大南1-13-11 北部合同庁舎2階
沖縄県農林水産部北部農林水産振興センター 森林整備保全課
森林整備班 担当：樺山

電話番号 0980-52-2832

提出方法 持参又は送付（配達を確認できる方法にて送付すること）

(2) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、沖縄県財務規則第101条及び土木設計業務等委託契約書第4条の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。

ただし、有価証券等の提供又は銀行、契約担当者等が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

なお、過去2カ年間に、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は、地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回にわたって締結し、かつこれらをすべて誠実に履行したと認められる者で、契約を締結したいこととなる恐れがないと認められる場合も契約保証金を免除する。

7 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載又は電子入札システムに登録すること。

8 入札に関する注意事項（持参により提出する場合）

- (1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。
- (2) 入札書、委任状には、業務名及び履行場所をこの公告の記載に従い記入すること。
- (3) 代理人が入札を行う場合で委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では訂正できない。
- (4) 当該業務の紙入札申請書の写しを持参すること。
- (5) 入札を希望しない場合には、参加しないことができるので入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。
- (6) 入札書のくじ番号（任意の数字3桁）は、電子くじによる抽選を行う場合に使用するため、必ず記入すること。

9 業務費内訳書の提出

本業務は、全ての入札参加者に対して第1回目の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した業務費内訳書の提出を求める。ただし、以下の点に留意すること。

- (1) 業務費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、作成年月日、業務名、工種、種別、細目に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を明らかにし、商号又は名称並びに住所を記載するとともに、代表者印を押印すること。

ただし、電子入札対象業務であり、電子入札システムにより業務費内訳書を提出する場合には、代表者印の押印は不要である。

- (2) 契約担当者（これらの者の補助者を含む。）は、提出された業務費内訳書について説明を求めることがある。

10 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、資格確認申請書又は資格確認資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

11 契約締結時期

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りでない。

12 火災保険の要否

否

13 その他

- (1) 資格確認申請書及び資格確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 契約担当者は、提出された資格確認申請書及び資格確認資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- (3) 提出された資格確認申請書及び資格確認資料は返却しない。
- (4) 提出期限以降における資格確認申請書又は資格確認資料の差し替え及び再提出は認めない。
- (5) 資格確認申請書及び資格確認資料の受理後、書類内容を審査し、書類の記載漏れや添付漏れ等があった場合は、競争参加資格無しとなり、落札者となることはできない。
- (6) 入札参加者は、沖縄県農林水産部競争契約入札心得、土木設計業務等委託契約約款及び仕様書を熟読し、これを遵守すること。
- (7) 最低制限価格を設定する。
- (8) 詳細は、沖縄県電子入札運用基準による。

14 本案件に関する質問・回答

(1) 入札及び契約関係：

〒905-0015 沖縄県名護市大南1-13-11

沖縄県農林水産部 北部農林水産振興センター 森林整備保全課 森林整備班

担当：樺山

電話番号 0980-52-2832

(2) 上記(1)以外に関すること。

〒905-0015 沖縄県名護市大南1-13-11

沖縄県農林水産部 北部農林水産振興センター 森林整備保全課 緑保全班

担当：金城

電話番号 0980-52-2832

ア 提出期間：令和7年5月9日（金）から令和7月5月14日（水）まで。

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。

イ 提出場所：上記(2)に同じ

ウ 提出方法：電子入札対象工事の場合でも、持参すること。

エ 回答方法：質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

期 間：回答日から令和7年5月23日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。

閲覧場所：上記(2)において閲覧に供するほか、入札情報システムに掲載する。【入札情報システム】<https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj?KikanN0=4700000>